

(別添7)

事業所名 グループホーム「たんぼぼの家」

2 目標達成計画

作成日：平成23 年1 月 15 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6(5)	<ul style="list-style-type: none"> <身体拘束ゼロ>への努力がもたらすもの> ・「尊厳を守る」ひととして、思いやりの気持ち ・同じ目標に向かい協働しなければ実現しない ・その人らしさを大切にケア ・この組織は人を大切にしているという思い ・利用者、家族の変化(笑顔) ・身体拘束の弊害を知る 	1)身体拘束の取り組みは組織強化、質の向上につながる。 2)検討会議の開催 又は必要には随時開催 3)1人ひとりが、身体拘束を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止委員の選出 ・理念 方針のマニュアル作成 ・<身体拘束を行う際の手続き> ・緊急やむを得ず身体拘束をしなければならない事態の発生。 	ヶ月
2			2)身体拘束の弊害とは ・人手不足 ・身体的:関節の拘縮・筋力の低下・じょく創の発生・意欲の低下・2次的な転倒 転落事故 ・精神的:不安 屈辱 あきらめ スタッフの士気の低下 ・社会的:社会的な不振 偏見	1)身体拘束廃止委員会での検討(再検討) 2)本人又は家族の同意(身体拘束に関する説明書 同意を得る) 3)身体拘束の実施 ・拘束中はこまめに観察	ヶ月
3				<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の発言などできるだけ記録 ・ケアの内容も記録 ・いつ、どんな理由で拘束又は解除したか、わかる ように 4)拘束中の入所者の心身状態の記録、1)へ 	ヶ月
4		・どこまでが身体拘束と、とらえるのか理解する	・7~8時間以上、同じ姿勢を保たない	<ul style="list-style-type: none"> ・拘束の時間 ・身体拘束の必要性の検討 時間短縮 ・午前 午後 散歩する。長時間同じ姿勢を保たない工夫をする ・移動での車イス使用は拘束としない 	ヶ月
5	6(5)	<ul style="list-style-type: none"> <身体拘束が必要になった場合について> ・随時 検討会議を開催 	・必要性になった時点で、随時、検討会議で、再検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒のリスクが高い場合で 戸外での車いす使用は拘束としない ・ホール内の移動は拘束としない ・散歩や、椅子 ソファなどに座ったり、また、機能訓練を行う 	5ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。